

介護予防・生活支援サービス事業 サービス費一覧

	サービス内容		提供時間等	サービス費	
				単位	考え方
予防給付	訪問介護	身体介護 生活援助	定めなし (目安：1回60分程度、月4回程度)	1,168 単位/ 1月あたり	法規定の基準
訪問型サービス	訪問介護相当サービス (予防給付相当)	身体介護 生活援助	I. 20分未満の身体介護及び生活援助(60分以内)	183 単位/ 1回あたり	介護給付におけるサービス内容及び提供時間ごとの金額設定を参考
			II. 20分以上30分未満の身体介護及び生活援助(60分以内)	245 単位/ 1回あたり	
			III. 30分以上の身体介護及び生活援助(60分以内)	292 単位/ 1回あたり	
	生活援助サービス (基準緩和型)	生活援助	60分以内	131 単位/ 1回あたり	訪問介護の月額料金を4で除した額と同額 シルバー人材センター家事援助サービス費を参考
予防給付	通所介護	機能訓練 レクリエーション 入浴、送迎	定めなし (目安：1回8時間程度、月4回程度)	1,647 単位/ 1月あたり	法規定の基準
通所型サービス	通所介護相当サービス (予防給付相当)	機能訓練 レクリエーション	1回8時間以内(基本サービス)	280 単位/ 1回あたり	入浴、送迎を実施した場合は、通所介護の月額料金を4で除した額とほぼ同額
		入浴(加算)	基本サービスと一体的に提供	37 単位/ 1回あたり	
		送迎(加算)	基本サービスと一体的に提供	47 単位/ 片道	
	ミニデイサービス (基準緩和型)	簡易な運動 レクリエーション等	1.5～2時間	183 単位/ 1回あたり	社会福祉法人等の意見を踏まえて設定
			2.5～3時間	229 単位/ 1回あたり	
通所型短期集中サービス (介護予防短期集中)	専門職による3か月間のリハビリ支援	3時間以内	379 単位/ 1回あたり	専門職の配置等を踏まえて設定	
		送迎(加算)	基本サービスと一体的に提供		47 単位/ 片道

※表中の赤字表記は新規に実施するサービスを示す。

○金額(円)は、単位数に地域加算を乗じて算出する。

〈予防給付の場合〉

	地域加算	金額(円)
訪問介護	11.4	1,168 単位 × 11.4 = 13,315 円 (端数切捨)
通所介護	10.9	1,647 単位 × 10.9 = 17,952 円 (端数切捨)

○介護予防・生活支援サービス事業における地域加算は、予防給付と同様とする。

① 予防給付相当(訪問型：A)の例：(292 単位 × 月4回) × 11.4 = 13,315 円 (端数切捨)

② 予防給付相当(通所型：入浴有)の例：(411 単位 × 月4回) × 10.9 = 17,919 円 (端数切捨)